

現行計画の評価

ひとり親世帯の課題

- ①各家庭の課題を把握・整理し、適切な支援メニューにつなげる相談・支援体制が不十分
- ②就業に向けた支援が不十分
- ③支援施策の認知度が低く、利用が低調

基本目標別の施策等の評価

①子育て・生活支援

- ・病児保育・一時預かり等、多様な保育サービスの提供体制が不十分 (資料3-2、1頁のNO. 5)
- ・就業や就業活動、疾病、冠婚葬祭等、個々のニーズに応じた子どもの保育など、日常生活支援が不十分 (資料3-2、3頁のNO. 26)

②就業支援策

- ・就業機会の確保のための職業能力向上に向けた訓練が不十分 (資料3-2、5頁のNO. 1)
- ・母子自立支援員等による就業支援が不十分 (資料3-2、5頁のNO. 3)

③養育費の確保

- ・広報啓発活動による養育費の支払いに関する社会的気運の醸成や相談体制が不十分 (資料3-2、7頁のNO. 4)

④経済的支援

- ・母子父子寡婦福祉資金制度等、制度の周知が不十分 (資料3-2、7頁のNO. 2)

課題解決に向けた方向性

- ・就業・就業訓練と子育て両立のための環境整備
- ・貧困の連鎖の解消を見据えたひとり親家庭の子どもに対する支援

- ・非正規雇用から正規雇用に転換を図るための支援
- ・個々の家庭に寄り添った相談支援体制の整備

- ・養育費確保に向けた相談体制の強化
- ・母子父子寡婦福祉資金等制度の周知

計画推進に求められる今後の対応

対応

- ①相談・支援体制の強化
- ②より良い条件での就職や転職に向けた支援策の強化
- ③ひとり親家庭への支援施策の積極的な広報・周知

想定される支援メニュー

- ・就業活動等の際の保育サービスの充実
- ・子どもの居場所づくりや学習機会の提供によるひとり親家庭の子育てを支援

- ・正規雇用を中心とした就業につなげていくための資格取得に対する支援
- ・個々の実情に対応した就業にむすびつく職業訓練
- ・就業支援のための相談体制の充実

- ・養育費相談に対応する職員の資質向上
- ・養育費の支払いに関する社会的気運醸成に向けた広報の実施
- ・母子父子寡婦福祉資金等の制度の効果的な周知